

平成 30 年 8 月 16 日

（ 外 務 省 ）  
（ 財 務 省 ）  
（ 経 済 産 業 省 ）

南スーダンにおける平和等を脅かす行為等に関与した者等に対する  
資産凍結等の措置の対象者の追加について

我が国はこれまで、国際連合安全保障理事会決議第2206号により、同理事会制裁委員会が指定した南スーダンにおける平和等を脅かす行為等に関与した者等に対し資産凍結等の措置を講じてきたが、今般、同委員会が2個人を追加指定したことに伴い、当該者に対する資産凍結等の措置を講ずることとする。

1. 措置の内容

外務省告示(8月17日公布)により、南スーダンにおける平和等を脅かす行為等に関与した者等として指定される者に対する外国為替及び外国貿易法に基づく次の措置を8月17日から実施する。

i) 支払規制

外務省告示により指定される者に対する支払等を許可制とする。

ii) 資本取引規制

外務省告示により指定される者との間の資本取引(預金契約、信託契約及び金銭の貸付契約)等を許可制とする。

2. 対象者

別添参照

(注) 今回の措置により、当該措置の対象となる南スーダンにおける平和等を脅かす行為等に関与した者等は合計8個人となる。

連絡・問い合わせ先

外務省アフリカ部アフリカ第2課

TEL 03-5501-8000 内線 5556

財務省国際局調査課外国為替室

TEL 03-3581-4111 内線 2868

経済産業省貿易経済協力局貿易管理部貿易管理課

TEL 03-3501-1511 内線 3241

(別添)

○追加される南スーダンにおける平和等を脅かす行為等に関与した者等

7. マレク・ルーベン・リアク・レング

MALEK REUBEN RIAK RENGU

(肩書) 中将

(称号) (a) 兵站担当参謀副長、(b) 参謀副長兼陸軍監察総監

(生年月日) 1960年1月1日

(出生地) 南スーダン、イエイ(Yei)

(確定可能な別名) マレク・ルーベン(Malek Ruben)

(確定に十分でない別名) 不明

(国籍) 南スーダン

(旅券番号) 不明

(身分登録番号) 不明

(住所) 不明

(リスト掲載日) 2018年7月13日

(その他の情報) スーダン人民解放軍兵站担当参謀副長として、リアクは、広範な破壊と大規模な住民避難を引き起こした2015年のユニティ州での攻撃を計画及び監督した南スーダン政府高官の一人であった。

8. ポール・マロン・アワン

PAUL MALONG AWAN

(肩書) 将軍

(称号) (a) 元スーダン人民解放軍(SPLA)参謀総長、(b) 元北バハル・エル・ガザル州知事

(生年月日) (a) 1962年、(b) 1960年12月4日、(c) 1960年4月12日

(出生地) 南スーダン、マルアルコン(Maluakon)

(確定可能な別名) (a) ポール・マロン・アワン・アネイ(Paul Malong Awan Anei)、(b) ポール・マロン(Paul Malong)、(c) ボル・マロン(Bol Malong)

(確定に十分でない別名) 不明

(国籍) (a) 南スーダン、(b) ウガンダ

(旅券番号) (a) 南スーダン S00004370 号、(b) 南スーダン D00001369 号、(c) スーダン 003606 号、(d) スーダン 00606 号、(e) スーダン B002606 号

(身分登録番号) 不明

(住所) 不明

(リスト掲載日) 2018年7月13日

(その他の情報) SPLA参謀総長として、マロンは、敵対行為停止合意違反及び2015年の南ス

ーダン衝突解決合意(ARCSS)違反を通じ、南スーダンにおける紛争を拡大又は延長した。同人は、反政府側指導者リエク・マシヤールを殺害する取組を指示したとされる。同人は、人道物資の輸送を妨げるようSPLAの部隊に命令した。マロンの指導の下、SPLAは、市民、学校及び病院を攻撃し、市民の避難を強要し、強制失踪を実施し、市民を恣意的に拘留し、拷問行為を実施し、性的暴行を加えた。同人は、児童兵を使用するディンカ族民兵マシアン・アニョールを動員した。同人の指導の下、SPLAは、UNMISS、共同監視評価委員会(JMEC)及びC TSAMMが虐待を調査及び記録するために現地にアクセスすることを制限した。